

親御さんに対する相談会、平成28年度からは「学べる相談所」と銘を打って、登録者のスキルアップ、特に今年11月には「女子力アップセミナー」や「男子力アップセミナー」などを開催し、「CQ恋愛結婚力テスト」の実施、婚活イベントや親御さんへのセミナーなどを積極的に開催し少しでも多くの出会いの場を提供するべく、イベントや相談所を町外で開催することもしています。

PRについても、県の婚サポ事業の情報も含め、ホームページ、ポスター、広報やおつ、やおツリストなどで周知を図っていますが、これからはフェイスブックを始めとするSNSなどを活用しながら進めていきたいと考えています。



結婚相談所のチラシ

**問** 先日の新聞記事だと思いが、民間の専門の会社があるいはそういった所が50歳から69歳までの方の独身者を対象にアンケートを行われましたが、男性の場合は約2人に1人はパートナーが欲しいという希望が出ていました。そして実際に結婚を希望するという方は15%あ

ります。

晩婚化・少子化そして人口減というようなことに関連付けられ、地域経済の悪化の一因というものが指摘されています。特に親と同居する40代あるいは50代・60代の結婚というものは、子どもということに関しては、様々な課題があります。

八百津町が例えば里親制度・あるいは養子縁組に関し、専門的に相談支援といったようなことを一つ特化することもオリジナル施策として考えるが町執行部の考えを伺う。

**答** (青山総務課長)

「里親制度・養子縁組」に関する相談については、現在では県の子ども相談センターなどを相談窓口を持っており、町としては社会福祉協議会を通じてその紹介を行っているような状況です。当町の登録者の中には男性で60代後半の方、女性では50代後半の方もみえます。

今後、そういった所で結婚相談を進める中で、そういったご要望が出てくれば、速やかに担当課などと連携をとって、相談窓口の紹介をしていきたいと考えています。

**Q3 総合事業の基本的な考え方と進め方・進捗状況について**

**問** 地域おこしというところ、町外や移住者への施策に偏り

がちではあるという面が見られますが、地域に住んでおられます住民の安心・安全はもとより、「生きがい」や「暮らしやすさ」に寄与するような施策が充実することである町に移り住みたいというようになってくると思います。

そこで改正介護保険に伴い、総合事業については行政が主体ということですが、基本的な考え方と進め方、進捗状況について町執行部の考えを伺う。

**答** (藤本健康福祉課長)

進捗状況は総合事業のうち、介護予防・生活支援サービス事業の中の「訪問・通所事業」について、本年4月から現行相当を総合事業に移行させて実施しています。

次に、緩和した基準によるサービス、住民主体によるサービスについては、現在の時点ではこうしたサービスを予定している事業者等が無いことから、現状のサービスの需要と今後のサービスの量の見込、及び管内市町村等の動向を踏まえて検討していく計画です。

さて、総合事業のうち、一般介護予防事業については、地域包括支援センターにおいては現在、各種介護予防教室の開催や高齢者のお宅への戸別訪問などを通じて介護予防に努め、あわせてニーズの把握に努めているところですが、

また、第7期介護保険事業計画・老人福祉計画においても、アンケート調査を行い、そのニーズと、ボランティアなど社会参加の意向を把握し、計画に盛り込んでいく予定です。

現在、生活支援体制の基盤整備推進のために、生活支援コーディネーターの配置や、地域資源の現状把握、地域に不足している資源の開発、その他生活支援の担い手となるボランティアの養成などの業務について、長年の支援実績のある社会福祉協議会に委託しています。

日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいをもって在宅生活を継続していくために、社会福祉協議会、また地域のみなさんと一体となって、必要な助け合い体制の充実・強化を図り、地域での支え合いの仕組みづくりを目指していきたいと考えています。

**問**

地域住民はもとより地域は一つです。小規模で多機能な拠点づくりを地域運営組織に関するものの構築については、私自身も角度を変え何度も質問を繰り返してきたところです。

300戸から500戸を目的に住民全員が参加することを前提とした総合的な地域運営に資する組織づくりと日常生活を支える総合事業の提供体制づくり、これは先ほど答弁にもありましたが、事業主体である八百津町

に責務があります。

答弁では委託するという判断をされていますが、より一層のてこ入れと指導強化をしなければ、町民に対し責任を果たしているとは思えません。来年度各地域に設置する、あるいは準備を具体的に進めるといふ答弁はないか町執行部の考えを伺う。

**答** (藤本健康福祉課長)

総合事業の本質は住民主体による「地域づくり」「まちづくり」であり、今後事業を進めるためには、介護保険主管課のみではなく、役場内の連携は必要であると考えています。

生活支援体制の基盤整備のコーディネーター等については、社会福祉協議会に委託しておりますが、町も当然ながら深く関与しており、指導監督しながら、一体となって事業を進めます。

ご質問の地域協議体、地域運営組織ですが、地域支援事業の包括的支援事業の中に新しく「協議体」と「生活支援コーディネーター」を設置するなどの生活支援体制整備事業が新設されました。「協議体」とは、町や社会福祉協議会、民間事業所、民生委員や自治会組織、NPOやボランティアなどで構成され、地域課題の発見、解決に向けての計画、て実際の地域作り活動を進めていく組織となります。「生活支援コーディネーター」は、生活支援の担い手の養成、